

### 10-6 長距離自然歩道の概要

名称	位置	公園名	計画延長		整備事業費 千円	備考
			延長 km	延長 km		
東海自然歩道	美面市秋の茶屋 高槻市ポンポン山	明治の森 箕面 国定公園	本線	32.9km	49,000 (45~48、4年度)	計画延長は明治の森高槻までの距離
			支線	2.6km		
ダイヤモンド トレール	香芝市屯鶴峯 和泉市樺尾山	金剛生駒 紀泉 国定公園	延長	45	46,700 (45~49年度)	奈良県 9 km
生駒縦走歩道	四條市遠阪 八尾市高安山	"	延長	22	29,457 (57、59、3年度)	奈良県 2.3km

### 10-8 ピオトープの基本的な考え方

#### ピオトープの基本的な考え方

#### いきものにやさしい10か条

- ① 今ある自然を活かし、その改変は必要最少限にとどめる。
- ② 樹林地や水辺などからなる広がり多様性のある環境をつくる。
- ③ それぞれの生息域は緑地や水辺のベルトでつなぐ。
- ④ 林縁部や水際線など環境の変化する境界部(エコトーン)を大切にす。
- ⑤ 生態系の分断を避けるため、動物の移動経路を確保する。
- ⑥ 木材や石など自然素材の活用に努める。
- ⑦ 透水域を確保し、人工物の設置は可能な限り分散させる。
- ⑧ 健全な表土を保全し、農土種の活用を図る。
- ⑨ 緑地や水辺などを活用して動物の隠れ家や緩衝帯(バッファゾーン)をつくる。
- ⑩ 農業や除草剤などに頼らず生態系のバランスを図る。

多様ないきものの生息する空間(ピオトープ)

- ・ 広いほどよい
- ・ 変化に富んでいるほどよい
- ・ 連続性があるほどよい
- ・ 人為的な影響が少ないほどよい

まちづくりへの適用

### 10-7 大阪府施設緑化基準

施設区	基幹公園	園	緑化基準(緑被率)	
			敷地面積のおおむね	30%以上
公園	都市基幹公園等	"	"	40"
緑地	広域公園(森林を主とする広域公園を除く。)	"	"	50"
敷地	森林を主とする広域公園	"	"	90"
施設	幼稚園・小・中・高校等	"	"	20"
施設	大学	"	"	30"
社寺	古墳	"	"	70"
道	路	"	"	10"
緑地	道	"	"	70"
水	辺	"	"	10"
庁舎	等	"	"	20"
施設	社会福祉・環境衛生施設	"	"	30"
住宅	一戸建(長屋建)住宅	"	"	20"
住宅	共同住宅	"	"	30"
工場	工場等	"	"	20"
施設	医療施設	"	"	30"
施設	鉄道	"	"	30"
施設	保全林・保安林	"	"	100%
施設	埋立地	"	"	20%以上

(注) (緑被率 =  $\frac{\text{緑被地面積}}{\text{敷地面積}}$ )